

町政を問う

良質な指定管理に



細田 栄

前年度決算認定時期を早く

町長 決算見込み情報を早期に報告

有線テレビ放送の改善

細田 平成二十二年度の決算認定が九月定例議会で行われているが、民間企業では決算基準日の二ヶ月以内に確定申告をし、法人税の納付をしなければならぬ。

本町の場合三月三十一日決算で五月末出納閉鎖をしているが、決算基準日から決算認定まで約六ヶ月を要している。事業の成果や財政（経営）状況をできるだけ早く公表するため、せめて七月頃に決算認定ができないか。
町長 監査日程や議会日程の調整が必要である。また、職員の事務量が決算と新年度が重なるため支障が出ないか、他団体の状況など研究してみたい。当面、決算見込み情報をできるだけ早く報告したい。

指定管理者制度

細田 指定管理者制度を導入して七年目になる。一部の施設については三回目の指定公募の時期となった。

実際の施設管理のモニタリングと評価は、どのように実施されているか。問題はなかったか。また、指定管理にして利用者から高い評価を得ている施設はあるか。
町長 定期的な現地調査は、行っていない。毎年報告される事業報告によって評価している。好評価の施設としては、リフト、ゆうあいパル、清掃センターなどである。
細田 ゆうあいパルのレストランは指定管理者との間で賃貸契約が締結されているが、この契約は

借地借家法の適用を受けるか。

また、建物の所有権は町に帰属し、一件五万円以上の修繕、設備改良も町負担となっているが、指定管理者は大家と言えるか。

また、指定管理にして利用者から高い評価を得ている施設はあるか。
町長 定期的な現地調査は、行っていない。毎年報告される事業報告によって評価している。好評価の施設としては、リフト、ゆうあいパル、清掃センターなどである。
細田 ゆうあいパルのレストランは指定管理者との間で賃貸契約が締結されているが、この契約は

町長 指定管理者制度を導入する以前の経過もあり、問題があれば当事者同士で解決すべきであり、町は関与する立場にはない。

町長 指定管理者制度を導入する以前の経過もあり、問題があれば当事者同士で解決すべきであり、町は関与する立場にはない。



大山ガーデンプレイス